



山ト協発第 40 号  
令和 3 年 6 月 30 日

会 員 各 位

公益社団法人 山形県トラック協会  
会 長 熊 澤 貞 二



飲酒運転による交通事故の絶無について

平素は当協会の業務運営に種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、山形県警察本部交通部長より、別添のとおり、「飲酒運転による交通事故の絶無について（お願い）」の文書が発出されました。

つきましては、同種事故の絶無を期すため、貴事業所におかれましても本趣旨をご理解の上、社員に周知徹底方をお願い申し上げます。

令和3年6月29日

公益社団法人  
山形県トラック協会長 殿

山形県警察本部  
交通部 長



飲酒運転による交通事故の絶無について（お願い）

長雨の候、貴職におかれましては、日頃から交通事故防止活動を始め、警察業務の各般にわたり御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、6月28日（月）午後3時半ころ、千葉県八街市において、飲酒運転のトラックが下校途中の小学生の列に突っ込み、児童2名が死亡、意識不明者1名を含む児童数名が負傷するという重大交通事故が発生しております。

山形県内では、6月28日現在、飲酒運転による検挙者は95名に上り、昨年同期比で10人も増加しているほか、飲酒運転による事故も5件発生しているなど、依然として飲酒運転が後を絶たない情勢にあります。

このような情勢を受け、警察では

- ・ 登下校時間帯における通学路のパトロール強化
- ・ 通学路における速度違反や横断歩行者妨害違反等の取締り強化
- ・ 飲酒運転の取締り強化

などの取組を進めることとしておりますが、貴職におかれましても加盟事業所に対し

- ・ **通学路や市街地ではスピードを落とし、子供や高齢者等に注意して安全に走行する。**
- ・ **横断歩道は歩行者が最優先。横断しようとしている歩行者がいるときは確実に一時停止する。**
- ・ **飲酒運転は凶悪犯罪、二日酔いでも運転しない。**

**（運転前のアルコールチェックの励行）**

などについて御指導いただけますようお願いいたします。

御多忙のところとは存じますが、悲惨な交通事故の根絶に向け、御理解と御協力を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。

（担当）

山形県警察本部交通部交通企画課  
交通安全対策担当 木村 弘紀  
TEL：023-626-0110（内線：5033）